

# 令和7年美濃加茂市教育委員会 9月定例会 会議録

## 1 開会日時及び場所

令和7年9月24日(水)午後3時00分から午後3時50分まで

美濃加茂市役所3階 第3会議室

## 2 出席者

(教育委員)

教育長 古川 一男  
委 員 武田 由美  
委 員 渡邊 博栄  
委 員 安藤 摩里  
委 員 榊間 月絵  
委 員 中西 東峰

(事務局)

教育委員会事務局長 渡辺 明美  
学校教育課長 明星 裕  
教育センターチーフ 佐伯 好洋  
学校教育課研修指導係長 武山 有香  
教育総務課課長補佐 太田 文生

## 3 欠席者 なし

## 4 開会 午後3時00分

## 5 議事日程等

(1)教育長あいさつ

(2)会議録署名委員の指名

(3)会議録の承認について

○8月定例会会議録

(4)協議・報告事項

- ① 教育委員会行事予定等
- ② 教育センター事業報告
- ③ 小規模特認校制度について

(5)その他

# 会議録

## (1)教育長あいさつ

古川教育長

皆さん、改めまして、こんにちは。9月の定例会をはじめるにあたり皆様方にお時間をとってお集まりいただきました。ありがとうございます。

それでは会が始まるにあたりまして一言、夏休み明けの学校の状況等についてもお伝えをしたいなと思います。

夏休みが明けまして学校が動き始めて、これで一月経つような段階になりました。夏休み明けの状況、9月の頭のあたりですけど、全国的にもよく言われるのが、18歳以下の若者の自殺者が非常に突出して多い特異日であるという話が毎年出ます。これも長期の休みを過ごしてきて、また学校の生活に戻るということで、生活リズムが変わるということに対して非常にいろいろ子どもたちも精神的な動揺を抱えながら学校に通い始めたということです。そういう認識のもと一人一人の子どもたちを今まで以上にしっかりと注意深く見届けていく必要があるということで各学校も取り組んでまいったこの9月であるなということを思っています。幸い、子どもたちの命に関わるような重大な事故とかは起こることなく過ぎました。

授業がスタートして子どもたちの出欠状況を確認をしました。8月29日の初日、2日目の9月1日の月曜日ということで調査をかけましたけれども、欠席者としては数としては昨年度よりも減っているという状況でスタートできました。これもいろいろ気になる子どもたちにも、学校の方が事前に夏休み中も連絡を取るなど、いろんな手を打ちながら進めてきたということが背景にあるかなということも思います。

中学校も始まってすぐに期末テストがありました。小学校においては、これから運動会の取り組みというのが本格的に始まってきます。あるいは修学旅行とか宿泊研修という大きな学校の行事というものもこれから目白押しの中で、今後も一人一人の子どもたちの様子を目に見える部分はもちろんですけれども、目に見えない子どもたちの心の揺れというのを、しっかりとアンテナを立てて感度よく捉えて対応していく必要があるということを、また学校と連携をしながら進めていきたいなということを思っているところです。

2つ目ですけど、9月に入りまして、第3回の定例会がございました。そのときの状況を簡単にこの場でお伝えをしたいと思います。

一般質問が3日間かけてありましたけれども、教育委員会関係の質問を取り上げていただいた議員さんは全部で6人いらっしゃいました。その中で大きく内容としては9つのことを質問いただきましたので、簡単にそのことについて触れさせてもらいます。

1つは夏休み期間の見直しは必要ないかというようなご指摘です。この背景には、猛暑ということで、夏休み休業後も暑い日が続く状況で、夏休み長期休業の期間の見直しというのは必要ないのかということです。これも今の期間の状況も踏まえまして検討していく必要があるということはちらも思っています。期間の見直しということではいろんな考えがあります。1つは暑い中の、もう少し夏休みの期間を長くしていく必要はあるのではないかという考え方

と、逆に長い間家庭にいることが子どもたちにとっていいのかということで、もっと長期期間休業を短くする必要はないか、といった意見も聞いております。そうしたことも含めまして、今後夏休みも冬休みも含めまして、長期休業の期間についても少し検討していく必要があると捉えています。

2つ目はラーケンション制度の導入についていかがなものかというようなご指摘でした。ラーケンション制度というのは、愛知県が全国に先駆けて取り組み始めた制度ですけれども、家庭と一体となって体験活動をしていく。平日にもそうした目的がある場合は、平日に学校を休んでそうした時間を取りたいという場合には欠席扱いにはしないというような制度です。このことについてもこれからも考えていきたいなと思っているところです。

3つ目、不登校の現状とその対応についてご指摘を再度いただきました。不登校につきましては、毎回いろんな議員さんからもご指摘をいただいている。本市については、昨年度、一昨年度と比べますと不登校の数そのものはやや減ってきてているという状況でありますけど、高止まりの状況です。そうした中でいろいろ対応は考えていますけれども、事務局としましては不登校の対応については、大きく4つの視点から考えています。1つは未然の対応、まだ不登校という形には出でていないけれども、何か不安や何かを抱えている子がある場合は、それをできるだけ早く察知して対応できる体制をとっていく必要があるということ。2つ目は、学校に行けるけれども教室には入れないとした子どもたちに対して、校内教育支援センターという位置づけで相談体制をしっかりとしていく必要があるということ。3つ目は、学校に行けないけれども他のところにはいける。具体的には、本市で開設しているあじさい教室というようなところ、あるいはあじさいフリースペースというのを開設していますけれども、そうしたところの受け入れ体制というところも強化していきたいということで本年度10月から生涯学習センターの6階に2つ目の教室ということで開設を今進めているところです。最後に4つ目は学校にもどこにも関わりが持てていない子たちも実際にいます。こうした子たちへの関わりというところ、これが本市の対応としてはやや弱い部分があったということは思っていますが。この子たちへの関わりということで、1つはタブレットを使って担当と直接関わりを持てるようなことも取り組んでいきたいと、そうしたことも今取り組みとしては考えているところです。そうしたところもお伝えをさせていただきました。

4つ目に教育振興基本計画をこの4月から改定をして進めておりますけれども、この教育振興基本計画の中身について、何がどういうふうに変わったのかというところを改めて確認ということでありました。

5つ目、生理用品のことですけれども。生理用品の配置のあり方ということで、いろんなところに配置して子どもたちが自由に手にできる環境を作っていく必要があるんじゃないかという提案をいただいております。このことにつきましても、やはり管理のあり方というところを懸念はするんですけども、そうしたことも含めて学校とも連携をしながら配置のあり方を考えていきたいと考えております。

6つ目に学校給食のアレルギー対応ということで質問を受けました。基本的に、できるところからまず対応していこうというスタンスでいますけれども、除去食の対応ができるように現在の学校給食センターの体制がなかなかそういう

う作りになつてないところがありますので、除去食に対応できるような体制を取つていただきたいということで、来年度の予算要求にも入れて要求をしていきたいというふうに今取り組んでいるところです。

7つ目、部活動の地域展開の進捗状況について。

8つ目はトイレの洋式化の進捗状況ということで、トイレのことも今いろいろ話題になっています。これとともにこちらとしても空調、学校施設の中の空調も少しでも早く整えていきたいということで今計画を進めているところです。

最後、9つ目が外国人児童生徒への指導ということです。特に今外国人児童生徒が増えてきている。あるいは多国籍化、多言語化という状況の中でこうした外国人の子どもたちへの指導というものを大切にしていきたいということ。初期適応教室のほうで見ますと、小学校1年生の子たちが非常に多い現状がありますが、小学校に就学する前の段階での指導というものをしっかりとしていく体制を整えていくということも必要であるという考えです。またそうしたことを他課とも連携をしながら進めているところでござりますのでご承知いただきたい。

9月の第3回の定例会については、以上です。

それでは本日の定例教育委員会でございますけれども、特に議事というものはありませんけれども、協議報告事項がございます。皆さま方、よろしくお力を貸していただくようにお願いをいたします。

それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和7年9月定例会を開会いたします。

## (2)会議録署名委員の指名

古川教育長

はじめに次第の2、会議録署名委員の指名を行います。

美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により令和7年9月定例会会議録の署名者は榎間委員にお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

榎間委員

はい。

## (3)会議録の承認について

### ① 8月定例会会議録

古川教育長

それでは続きまして次第3、会議録の承認についてでございます。皆様ご確認いただいていることかと思いますけれども、8月定例会の会議録につきまして何かご意見等ありましたら、この場でご指摘をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。では特に意見がないということですので、承認ということでお願いをいたします。

それから重ねまして8月の定例会で確認させていただきました総合教育会議の会議録でございますけれども、特にその後ご意見はいただいておりませんがこのことも併せて何かご意見がございましたらご指摘をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。ご承認いただいたということでホームページに掲載をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

#### (4) 協議・報告事項

##### ① 教育委員会行事予定等

古川教育長

続きまして次第4、協議報告事項に入りたいと思います。教育委員会行事予定等について報告をお願いいたします。

明星学校教育課長

よろしくお願ひいたします。

前回の定例会と重複するところがあると思いますけども改めてご連絡申し上げるということと、新たに12月のことにつきましてもご連絡していきたいなと思っておりますのでよろしくお願ひします。

私から話すものにつきましては大きく6点ございます。

まず1点目になります。10月1日をご覧ください。前回もお話ししましたけれども就学時健診。来年度小学校1年生となる子どもたちへの健康診断等を行いたいというふうに思っております。この日を皮切りにしながら、様々な学校で行われることをご承知ください。

2点目になります。10月7日を見てください。この日に運動会、山手小学校という記載がございます。2中学校、そして1小学校につきましては旧一学期と呼ばれる4月から7月の間の中で実施をさせていただきました。それ以外の学校につきましてのことになります。それぞれ古井、山之上、蜂屋、加茂野、伊深、三和、下米田、山手という学校が運動会を開催します。それぞれの期日や開始終了時刻等ございますので、またこれをご参考いただき、子どもたちの頑張りを見ていただけると幸いに存じます。

3点目になります。続きまして10月30日、11月6日をご覧ください。F-0公表会が行われます。会場につきましては、30日は古井小学校、双葉中学校、そして6日は太田小学校になっております。この分担を今からご説明申し上げます。これはあくまで案になりますので、もし都合が悪い状況でしたらまた教えてください。11月6日太田小につきましては古川教育長、そして渡辺委員というところでお願いしたいと考えております。10月30日古井小につきましては、教育長と榎間委員そして中西委員にお願いしたいと思っております。そして双葉中につきましては、武田委員そして安藤委員にお願いをしたいと思っております。この日に F-0プラン公表会がありますので、よろしくお願ひします。なお、古井小、太田小、双葉中の公表会のご案内をその次のページから印刷をしておりますので、またこの内容を熟読していただけたとありがたいと思います。

4点目です。11月15日をご覧ください。この日に子どもをたくましく育てるつどいが行われます。この会ですけれども、子どもたちの頑張りの発表であったりとか、子どもたちが日ごろどんなことを思っているかを垣間見ることができるいい会になってくるというふうに私も昨年参加して思いましたので、ぜひ参加していただけたとありがたいというふうに思っております。

5点目になります。12月13日14日をご覧ください。この日は子ども展になります。各学校において、授業の中で作った作品が展示されることになります。

素晴らしい作品ばかりですので、また学校によっていろいろと特色も違ってすごく面白い作品ばかりが展示されております。ぜひご覧ください。

最後、6点目になります。12月26日をご覧ください。冬季休業日、授業終了日ということになります。この次27日からは通称冬休みと呼ばれるものが始まりますのでお知りください。

以上6点ご説明申し上げました。以上であります。

古川教育長

ありがとうございました。

今行事予定の説明がありましたが、何か聞いておきたいことはありませんか。

1点ですけど、公表会の話がありました。この案内は改めて教育委員の皆さん方に届くのか。

明星学校教育課長

改めてまたお配り申し上げます。

古川教育長

わかりました。よろしくお願ひいたします。

運動会の方はこちらの一覧表を見ていただき、都合のいいときにぜひご出席をいただきたいということで。そういう認識でいいですかね。

そのほかよろしいですか。

ありがとうございました。

## ② 教育センター事業報告について

古川教育長

では続いて教育センターより事業報告をお願いいたします。

佐伯センターチーフ

よろしくお願ひいたします。

最初に9月の実績と10月以降の見通しという事が示してございます。

夏休み明けて各学校も大変忙しい日々を過ごしておりますので、9月の研修は教頭研修のみです。子ども家庭センターが昨年度から子育て支援課の方に開設されており、その概要と活用、そして発達支援センターとの違いはどこなのかというようなところについて教頭先生方に理解をしていただくための研修会を行いました。10月は教育相談主任の研修、そして11月は初任研の3回目。保育園での実習を予定しています。

また研究授業につきましては、情報教育推進委員会。これは三和小学校を会場にしまして、実際の授業での活用の様子等を参加しながら協議をするという予定になっております。それから14日には社会科副読本の編集委員会という事で来年度の部分改訂を学校にまたお配りしていくということで現在研修活動を進めているところです。教育研究会につきましては、今年度2回目の授業研究会を中心とした先生方の研究会を、小学校は11月10日、中学校は11月20日で予定しております。

児童生徒、市民への支援ということで9月6日7日の2日間でございますが、文化の森の会場にて科学社会化作品展の展示会を行いました。また7日には金賞、そして岸義人賞と文化の森賞の受賞者の表彰式を行いました。作品が

減ってきている中で、右側にまとめてありますように科学それから社会科の金賞はそれぞれ5名。科学についてはそのうち県出展は2名でした。社会のほうは5名地区出展です。また、銀賞については、そこに示してあるような人数を授与しております。岸義人賞と文化の森賞につきましてはそれぞれ1人とう事で表彰を行いました。全体の参加者数は1325名ということで、昨年から少し増加しておりますけれどもそれだけ多くの方に参加していただくことができました。

読書感想文審査につきましては、全ての学校への出展総数は539点。そのうち市の審査会の方に出てきたものは70点ということで、その中から県出展のものを4点、県出展には当たらない金賞を4点、その他は全て入選という形で審査結果が出ております。それから12月に子ども展。先ほど課長の方からも予定の話がありました。この12月についてなんですかけれども、文化の森の空調設備が老朽化しております3年計画で空調工事が入るんですが、それがいよいよ11月からスタートします。室内の工事については部屋の使用に概ね支障がないように土日や休館日を活用して進めていただくのですが、室外機の工事で長期にわたって空調機器が使えません。11月から新しいものが設置完了検査を行うのが2月末の見込みでして、この12月12日から14日の子ども展ですが、作品を展示するスペースについては空調が入るんですが、文化の森の入口正面の大ホールが空調が入らないという予定だそうです。作品展については、来場者の方にそんなに寒くなく来ていただけるかなと思うんですが、実はエントランスホールで科学の広場を予定しております、そこの部分に空調が入らない中で科学の広場をやらなきゃいけないということで。防寒対策を十分にしてきていただいて参加をしていただくかということなんですかけれども、参加者は小学生になりますので果たして大丈夫かなと思いますが、12月はまだ冷え込みとしては少ないので何とかやれないかなと思っております。来年、エントランスホールについては空調工事が入ってくるわけですので、エントランスホールの使い方についてもいろいろと学校活用もありますので対応を考えなければならないなと思っております。

資料を進めまして3ページ初任研については先ほどお話をしましたが、人数が大変多いので市内の公立保育園・こども園で受け入れるということで、20名を1日で全てを実施するのは無理があるということで、2日間に分けて計画をしております。2日目の25日のほうが若干人数が多い予定になっております。

それからタイアップ研修については、F-0公表会に各学校の先生方参加していただくことで、これらもタイアップとしてとりあげております。

4ページへまいりまして、作品展に参加された方の感想をまとめてあります。またご一読いただきたいのですが、例年そうですけれども、子どもたちの力作に対して感心をしたというようなお声はたくさんいただいておりますし、やはりこうやって考えたり自分なりに取り組んでいくことが子どもたちの力になるのではないかということでプラスの評価をたくさんいただいております。

続きまして5ページからは教育長様のお話にもありましたが、不登校の児童生徒の状況で。まだ8・9月については現在集計データが出ておりません。7月については前回ご報告をさせていただいているので、4月から7月までをま

とめたものを提示させていただいております。小学校の方で見てみると昨年、そして一昨年に比べますと、今年度4月から7月までは微増しているような状況だということです。逆に中学校については減少しているということです。トータルで見ますと最初の教育長の話にもありましたように、ほぼ昨年までと同じかやや減っているというような状況だということが分かりました。

6ページになりますが今後の対策といいますか可茂地区全体でも不登校支援について大事にしていることは、新規の者は出さないということで、先ほどお話がありましたように未然防止の視点で子どもたちに寄り添っていくことと、それから継続の状況を少しでも減らしていく、そのための支援体制を整えていくということです。後期は10月の17日に生涯学習センターの6階にあじさいフリースペース太田が新規開設をするということと、それから県のシステムのほうを活用させていただいてのメタバースを活用すること。それからタブレットを使ってオンラインで相談・懇談をするようなチームズでの支援。そういうものが10月からスタートしていくという予定になっております。まだこれから取り組むことですのでどんなふうに結果が出てくるかはわかりませんが、少しでも改善方法を見出していきたいと思います。

最後7ページになりますが、特別支援係の方から9月の発達相談状況について数字の報告がございます。7月8月に各学校が保護者との懇談会を行っておりまして、その後の夏休み明けの9月はやや相談件数が多かった状況でございます。それから今後の事になりますが、下の2番にありますけれども。後期に外部の専門講師、大学の先生であったりとか、専門機関の方の外部講師を学校の要望に応じて各学校に派遣して子どもの様子を見ていただいたり、対応の仕方について助言をいただくようなことを毎年行っておるんですが、今年度も10月後半から12月あたりで実施をしていきたいと考えております。講師の日程調整については、現在カナリアの家の方で行っております。

教育センターからは、以上です。

古川教育長

ありがとうございました。

教育センターより事業報告をしてもらいましたけれども、何か今の話で確認をしておきたいことはございませんか。

よろしいですか。

空調の工事のこともお話をいただきました。ちょうど一番寒いときの工事ということで影響は小さくはないなと思いますが、今まで空調もうまく入らずに暑いときに冷えない中で活動しているとか、事務室もそうだと思うんですけど。これも早く改善ができるといいなと思います。また対応等色々ご不便かけますけれども、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

### ③ 小規模特認校制度について

古川教育長

続きまして、小規模特認校制度について報告をお願いいたします。

太田課長補佐

小規模特認校制度ということで、現状ご説明をさせていただきます。

こちらの制度は平成29年から伊深小学校、三和小学校の2校に学区を越えて入学ができるよう導入している制度でございます。こちらについて、令和8年度入学の児童に向けてもご案内を今回させていただいているところです。ご案内としては、就学時健診のご案内に合わせてQRコードを掲載しホームページの情報を見ていただけるように流させていただきました。

例年ですとここでまた説明会というのを2回、3回やっていたところですが、今回につきましては説明会は予定しておりません。随時、学校の方でご説明を受けていただけるような形を取っておりますので、ご興味のある方については教育委員会もしくは学校の方に直接ご連絡くださいというような内容になっております。

資料裏面の方を見ていただきますと、今後のスケジュールということで、中ほどにございます。児童の募集としましては、まず10月の1ヶ月の間で正式に申請書を出していただく期間を設けております。それ以降ですけれども、学校長・教育委員会との面談を挟みまして、年明け1月には指定学校の変更の可否の決定、入学先の通知と実際の入学先を決定する手続きを進めまして4月から入学していただくということで。新1年生だけではなくて2年生以降の転入学についても同じように対応させていただいているような状況になりますので、またご案内をさせていただきながら、皆さんの状況を確認して、こういった制度を利用していただけるように進めていきたいと思っております。

私の方からは、以上です。よろしくお願ひします。

古川教育長

小規模特認校制度について話がありましたけれどもよろしいでしょうか。

確認ですけど、この募集のチラシはどのように保護者の方に周知しているかという事と、他の方法としては広報みのかもに掲載するのか。そのあたりも一緒にお話をいただけますでしょうか。

太田課長補佐

紙ベースでこのチラシそのものを配布していることはありません。

先ほど申し上げました就学時健診のご案内の中にQRコードを読み込んでいただくとそこからホームページに飛べるようになっておりまして、ホームページの中で添付資料としてこちらの資料を付けさせていただいております。あと広報といしましては、10月10日号の市の広報、こちらの方で10月の受付期間についてのご案内を例年通りさせていただく予定になっております。

古川教育長

分かりました。ありがとうございます。このことについてはよろしいでしょうか。

それではちょっとこの件に関わって私の方から1点付け加えさせていただこうと思います。山之上小学校の小規模化に伴って対応を考えていきたいということは前回の定例教育委員会でもお話をさせていただいたところでございます。今、お手元に山之上小学校の児童数の現状と将来予測という数のプリントを配りをさせていただきましたけれども。こんなような現状があるということでお配りをさせていただこうと思いましてお配りをさせていただきました。赤っぽい網掛けのところが来年度以降の予測の部分ということで、7年

度までは現状の記録ということでありますけれども。8年度以降でややちょっと網掛けが薄いところは。

太田課長補佐

これが複式学級になる可能性のある学年ということです。

古川教育長

複式学級の可能性、この数でいくと複式学級を編成していく必要が出てくるという、そんなような形できさせていただきました。

こうした現状を踏まえまして前回も話をさせていただきましたけれども、山之上小学校も里山にあるという立地の中で、特色のある教育活動を進めているところでもあります。里山教育ということも市の大事な施策として進めているところですけれども、そうしたところを先端に進めているところということで、こうした特色のある教育活動を生かして地域の外からも通えるような体制を取れないかということで現在模索しているところです。このことにつきましても、具体的に山之上小学校の方にも学校運営協議会の方にも話をさせていただきながら、具体的にどういうふうに制度を取り入れていくかというところを協議をしていきたいというふうにいこうと考えています。

この点につきましても、皆さま方ご承知をご協議いただき、いろいろご指導ご助言をいただければなということも思っております。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

(5)その他

古川教育長

それでは次第の6その他に入りたいと思います。

事務局から何かございますか。それでは局長。

渡辺事務局長

私からは令和8年度の予算編成の重点方針についてご説明させて頂きます。

1枚目の表ですね。先日会議がございました、令和8年度の予算編成の重点方針の説明会がありました。その中で、今年度・来年度どういうふうに進めていくかということで、経営理念、経営方針を経て、4つのことを重点において予算編成をしなさいというものでございます。人の未来をつくる、人の流れをつくるということで。未来をつくる教育、健康で豊かな未来の実現、新たな交流の創出、DXで生み出す新たな潮流、こちらのほうをもとに、育委員会だけではなく他の部局も予算編成をするものでございます。

教育委員会の方もこれを軸に進めたいと思っております。その後のところは詳細の説明になりますので、お時間ある時にお目通しをいただければ、と思います。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

古川教育長

ありがとうございます

いよいよこのように、令和8年度というものも歩みを進める段階になってきたなということを思います。また、事務局の方も来年度に向けていろいろ事業見直

しを図りながら、要求をすべきところはしっかりと要求をして、形にできるところを進めたいと思っております。

それでは教育センター。

武山係長

これより、令和7年度 全国学力・学習状況調査の結果の分析と向上策の報告をさせていただきます。

初めに、資料について説明させていただきます。表紙の次の資料は調査対象児童生徒数及び正答率の比較表になります。次のページからは双葉中を含む本市児童生徒の各教科の領域別での正答率についてグラフ化したものです。レーダーチャートは実線、棒グラフは上の濃い色のグラフが本市となります。

中学校理科に関しては、今年度から IRT 項目反応理論を用いて測定しています。問題の特性を考慮して測定する方法で、表は全国平均レベルを500として示した数字です。次の資料は全国と比べて、本市で課題となる設問に関する分析および指導改善の方向についてまとめたものです。

細かな資料になりますので、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について概要をご報告させていただき、今後の取組についてご提案させていただければと思います。

資料の最後から2枚目をご覧ください。

この調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持・向上を目的とし、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することで、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るもので。また、学校における教育指導や学習環境の改善に直結するとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目指しております。この調査は小学校6年生および中学校3年生を対象として実施され、教科に関する調査と、生活習慣や学習環境等に関する質問調査を含んでおります。調査は令和7年4月17日に実施いたしました。

次に、美濃加茂市内の調査結果の概要についてお伝えさせていただきます。

小学校の国語、算数、理科、また中学校の国語、数学については、残念ながら全国平均正答率を下回りましたが、中学校理科については全国平均をやや上回る結果となりました。なお、調査問題別の正答率と全国平均正答率を比較したところ、小学校・中学校ともに、得意な分野と課題となる分野の傾向は本市と全国でほぼ一致しておりました。

それでは、各教科ごとの具体的な状況と課題を整理し、それぞれの改善策についてご案内させていただきます。

本市の児童生徒は一部の読解力や表現力について向上が見られる一方、「目的や意図に応じた文章作成」や、「情報の選択・整理力」、また「漢字や語

彙の正しい使用」に課題があると考えられます。

これらの課題に対しては、次のような取り組みを提案しております。

目的や意図を明確にした文章を書く機会を増やし、自分の考えを論理的に伝える力を養います。

聞き手や読み手に伝わりやすい表現方法を工夫する学習場面を設定し、資料や機器を効果的に活用する力を育みます。

小学校では、角の大きさや図形の面積に関する理解が進んでおりますが、「台形の性質」や「增量の意味解釈」に課題が見られます。また中学校では、一次関数の応用については良好な結果が得られていますが、「数学的な解釈力」や「問題解決の説明力」に課題があります。

これらへの改善策としては次の2点を提案致します。

算数数学の系統的な復習を行い、既習内容を振り返りながら新しい知識が定着するような学習方法を確立します。

数学的な用語や表現方法を明確化し、児童生徒が「何をどう説明するか」を意識して学ぶ場面を充実させます。

小学校では科学知識の蓄積が見られる一方、「発芽の条件を立てた実験設計」など科学的探究の部分に課題が見られました。中学校では、課題設定能力は一定の評価を得ておりますが、「探究活動から得られる学びの振り返り」について課題が顕著であると言えます。

これらの課題に対し、以下の改善策を提案致します。

実験結果を振り返り、実験方法や考え方について柔軟に見直す習慣を養います。

助言や話型の提示を活用し、自身の学びを深める振り返り活動を促進します。

次に、生活習慣や学習環境等に関する質問調査の結果について、報告するとともに、今後の取り組みについて提案させていただきます。

まずは調査結果の概要からお伝えいたします。

調査によると、約8割の児童生徒が「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と肯定的な回答をしており、これは岐阜県および全国平均を上回る結果となっています。主体的・対話的な学びを意識している児童生徒ほど、学力においても高い結果が見られる傾向にあります。

一方、「地域や社会をよくするために何かしてみたい」という問い合わせに対する肯定的な回答は、昨年度に比べ、より低下している状況ではありますが、中学校については岐阜県および全国平均よりも高い結果となっています。また、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒は、小学校ではほぼ昨年度並みですが、中学校では昨年度より向上しており、岐阜県・全国平均を上回る結果でした。

これら3つの力、「自立力」「共生力」「挑戦力」は、美濃加茂市が第3次教育振興基本計画において掲げる3つの力につながるものであり、児童生徒に身に付けてほしい資質・能力です。これらを今後各学校における重点的な取り組みとして推進する必要があると考えております。

続いて、学習場面におけるICT機器の活用の状況です。

ICT機器の活用に対して積極的な姿勢を見せる児童生徒ほど、主体的・対話的な学びに対しても前向きである傾向が見られます。一方で、授業での活用状況に関しては、1日に複数の授業で活用していると回答した児童生徒の割合が全国平均を下回る結果となっております。GIGAスクール構想の下で導入されたタブレット端末や学習支援アプリを、より多くの教科で効果的に活用していくことで、個別最適で主体性ある学びを促進していくことが必要であると考えます。

また、「先生はよいところを認めてくれる」「困りごとや不安があるときにつでも相談できる」という問い合わせに対する児童生徒の肯定的な回答割合は、全国・岐阜県の平均を上回る結果が続いており、児童生徒と教師の良好な関係性が築かれていることが確認されました。これにより、個々の悩みに寄り添う校内外の教育相談活動や支援が着実に進められていることが分かります。

さらに、「地域の大人に勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらっている」と回答した割合も岐阜県・全国平均を上回っており、地域と一体となった教育活動が推進されている成果がうかがえます。

その他、「1日に2時間以上勉強する」と回答した割合については、中学校では全国平均とほぼ同程度の結果となりましたが、小学校では全国平均を下回る結果となりました。ただ、昨年度と比べるとこの割合が高くなっています。家庭学習の習慣形成を引き続き促進していく必要性があると感じております。

最後に、「読書は好きですか」という問い合わせについてですが、肯定的に回答した児童生徒の割合は岐阜県・全国平均よりも低く、特に小学校でその傾向が顕著となっています。電子機器の普及により、スマートフォン等の所有率が低年齢化している状況を背景に、読書習慣の減少が影響していると思われます。さらに、本調査での国語基礎力の結果とも関連性が見られることから、1日30分から1時間程度の読書の時間を過ごせるような働きかけを各学校で進めることが望ましいと考えます。

これらの調査結果を基に指導改善資料を作成し、各学校に送付することを予定しております。その資料を活用し、校長先生のリーダーシップのもと、全教職員が協力して自校の学力・学習状況を正確に把握し、改善策を検討しながら指導内容を向上させる取り組みをお願いしたいと考えております。

さらに、主体的・対話的な学びの充実に向けた取り組みを強化するとともに、ICT機器の活用をさらに推進し、「自立力」「共生力」「挑戦力」の育成を目指していきます。児童生徒の学力と学習習慣の向上を長期的に実現する

ために教育委員会としても積極的な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上が調査結果の概要と、今後の指導改善についての提案となります。本市の教育の質をさらに向上させるためには、教員の指導力の向上と学校全体での取り組みの強化が必要不可欠です。第3次教育振興基本計画の施策と併せ、委員の皆様からのご助言をいただきながら、美濃加茂市の教育環境のさらなる充実を目指してまいります。

以上で、全国学力・学習状況調査の報告を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

古川教育長

ありがとうございました。

本年度行われた全国学力学習状況調査の結果を分析していただきました。その分析の報告ということで今話がありました。

初めてお渡しをした資料でなかなか全て網羅できないこともありますけれども何かお気づきになられたこととか、何か確認をしたいこともございましたら。よく分析していただいなと思います。

子どもの質問意識と学力との相関関係ともいろいろ絡め合っていただきながらよく分析していただいたなと感謝申し上げます。

1つ確認ですけど、いろいろと状況も話をしていただきましたけれども、昨年度の調査結果と大きく異なることがあれば。先ほど意識調査のほうで学校でも相談する人がいるよっていうところの数値は非常に高いっていうことも継続して話をいただいたんですけど。大きく変わったところっていうところがもしであればご指摘をいただきたいなと。

武山係長

教科に関しても質問意識に関しても傾向のほうは大きくは変わっておりません。課題になるところも継続して今年度も課題になっているところが多いので、指導改善プランのほうで昨年度の結果を受けてもまだまだ課題があったということで、呼びかけて進めてまいりたいと思います。

古川教育長

意識調査のほうも特に昨年と集団が違うので一概には比較できないところがありますが、大きな変容はおおむねないということで。

はい、わかりました。ありがとうございました。

では皆さんよろしいですか。

今後話をしていただいた報告の結果の概要についてはホームページに掲載をしていただくということでこれは見通しとしてはいつですか。

武山係長

校長会での提案は終えて、その後に起案をして掲載したいと思いますので、10月7日ぐらいになるかと思います。

古川教育長

わかりました。ありがとうございました。

相当速やかにやっていただいたなと思いますが、よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは令和7年9月の定例会を閉会したいと思います。  
皆さまありがとうございました。

閉会 午後3時50分